

平成20年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年9月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成20年9月25日 午前9時15分			議 長 山 口 要	
	閉会	平成20年9月25日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	欠	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	山口 久義
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	
	会計管理者	山口 克美	学校教育課長	
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	森 育男	総務課長(支所)	
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	
	健康福祉部長	大森 紹正	新幹線整備課長	
	産業建設部長	江口 幸一郎	観光商工課長	一ノ瀬 真
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長	
	財政課長	田中 明	建設課長	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画・企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長		水道課長	
	福祉課長	近藤 ヒデ子		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成20年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成20年9月25日（木）

本会議第6日目

午前10時 開 議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第62号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 嬉野市犬取締条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例について
- 議案第69号 土地の取得について
- 議案第70号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第71号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第75号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第76号 平成20年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第85号 嬉野市固定資産評価員の選任について
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第2 一般会計歳入歳出決算認定
- 議案第77号 平成19年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算認定
- 議案第78号 平成19年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第79号 平成19年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第80号 平成19年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について

議案第81号 平成19年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別
会計歳入歳出決算認定について

議案第82号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費
特別会計歳入歳出決算認定について

議案第83号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費
特別会計歳入歳出決算認定について

議案第84号 平成19年度嬉野市水道事業会計決算認定について

日程第4 委員長報告

日程第5 閉会中の付託事件について

午前9時15分 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。

本日は、9番織田菊男議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 討論・採決を行います。

議案第62号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第62号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願いま
す。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第62号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する
条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第63号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論は
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第63号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願いま
す。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第63号 嬉野市税条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第64号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第64号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第64号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第65号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第65号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第65号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第66号 嬉野市犬取締条例の一部を改正するについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第66号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第66号 嬉野市犬取締条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第67号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第67号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願いま

す。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第67号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第69号 土地の取得について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第69号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第69号……（発言する者あり）

暫時休憩します。

午前9時18分 休憩

午前9時18分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

もう一度採決をやり直します。

議案第69号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第69号 土地の取得については可決されました。

次に、議案第70号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第70号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第70号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第71号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第71号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願いま

す。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第71号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第72号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第72号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第72号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第73号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第73号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第73号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第74号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第74号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第74号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第75号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第75号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第75号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第76号 平成20年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第76号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第76号 平成20年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第85号 嬉野市固定資産評価員の選任について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第85号は原案に同意することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第85号 嬉野市固定資産評価員の選任については同意することに決定いたしました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。諮問第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定いたしました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。諮問第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定いたしました。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。諮問第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定いたしました。

日程第2. 議案第77号 平成19年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件につきましては、本定例会において平成19年度一般会計歳入歳出決算特別委員会に付託をし、審査をお願いしておりましたので、その結果について委員長に報告を求めます。平野昭義決算特別委員長。

○平成19年度一般会計歳入歳出決算特別委員長（平野昭義君）

ただいまから決算特別委員会の報告をいたします。

平成19年度一般会計歳入歳出決算特別委員会の審査を報告いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により平成20年9月定例議会で付託された下記議案について審査を行ったので、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告をいたします。

事件名、議案第77号 平成19年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について。

審査日、平成20年9月16日、17日、18日、19日の4日間でありました。

次に、審査の結果、特別委員会では認定といたしました。

審査の意見といたしまして、平成19年度嬉野市一般会計歳入歳出決算については、決算書及び決算資料の内容を踏まえ、限られた日程の中で各担当から説明及び事情聴取を行いながら審査を実施しました。その結果、厳しい財政状況の中でも健全な運営がなされていることを確認し、かつ経理の諸手続についても適正なものであると認め、本決算を認定すべきものとした。

以下、事項別に気づいた点を述べます。

1つ、市財政の状況について。

本年度から実施された財政健全化及び経営健全化判断比率の算定について、本市においては各指標とも健全化基準を下回り、健全財政を維持できているものとする。

また、合併後においては、懸念された地方交付税の大きな落ち込みもなく、税源移譲により市税収入も増加し、自主財源の割合も向上した。

一方、歳出削減の取り組みについても、集中改革プランが順調に推進されていることを初めとし、適正な支出に努められていることを認めました。

今後も財政部局のみならず、職員一丸となって体系的、継続的な取り組みに尽力されることを期待します。

次に、事務の権限委譲について。

権限委譲の動きの中で、パスポートの交付や障害者手帳の再交付などに先進的に取り組まれ、市民の利便性向上に努められており、引き続き委譲事務は増加していくことと思われませんが、必要な財源が確保されるよう国、県へ強く要望していかなければなりません。

次に、予算の流用について。

流用の金額が余りにも多額に及び、中には補正予算を計上するのが適当ではないかというような事例も見受けられました。

本年度においては緊急やむを得ない事態も理解できるが、新規事業や大きな事業の変更は事前にある程度予測できると思われるので、資金計画も早目に具体化していくべきではないか。

以前の決算委員会の報告書でも述べてあるが、できる限り専決処分や流用を避けて補正予算を計上されるよう、また、必要に応じて議会に報告、説明されることを望みます。

職員の健康管理について。

職員の健康管理は使用者において責任を持って行うべきであり、その意味で職員の健康診断受診率には特に注意する必要がある。

健診は全職員の受診が原則であるので、人間ドック受診者、未受診者の実態を詳細に把握するなど、指導を徹底されるよう望みます。

次に、税等の収納状況について。

市税徴収については、差し押さえの徹底とインターネット公売の導入など鋭意努力され、徴収率は平成18年度より0.2ポイント向上しています。

このほか、保育料や各種使用料、あるいは奨学金の償還金などについても対象者と面談を行うなど、各課工夫と労力を傾け努力されていることを確認いたしました。

徴収事情はますます悪化し、未収金が市財政を圧迫している現状を見れば、今後あらゆる未収金への収納対策を一層強化する必要があります。

次に、市有財産の活用について。

大規模な公有財産の購入が相次ぎ、今後の有効活用が望まれます。また、将来の運用も思慮に入れた購入と有効活用に努められるとともに、既存の財産の有効的活用も検討され、さらなる財政の効率化に努められたいと思います。

次に、予備費の充用について。

予備費の充用については、いずれの項目もその目的と充用の手続は適正なものであると認めるが、議会としても予算編成、管理上、状況を把握しておく必要があるので、特に大きな事案については、予算執行後に説明の機会を設ける等の措置を望むものであります。

終わりに、近年中に起債の償還のピークを迎え、さらに永年の懸案事項であったリーディング事業の進行や九州新幹線西九州ルートの開業、新駅建設に向けた大型事業の実施も控えています。市当局におかれましては、税源移譲や新交付税制度など、地方財政をめぐる情勢が刻々と変化する中、長期的展望を持ち、かつ日々の努力により厳しい局面を乗り越えていただきたいと思います。

また、情勢は嬉野市の努力のみでは改善できない部分もあるので、法整備を含め、国、県への不断の働きかけも怠ってはならないと思います。今後においても市民の安全、安心と福祉の向上のために施策の一層の充実を求めています。

以上で一般会計決算の審査を終わります。

○議長（山口 要君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

せっかく報告していただいたのに失礼な話なんですけど、3ページですけれども、「税等の収納状況について」ということで触れられております。ちょっと私、文章的にというのがあって、多分地方健全財政法が通って、いわゆる一般会計の財政状況じゃなくて、いわゆる特別会計、公営企業でやっている会計について、今後シビアにチェックしていくという意味で書かれていると思うんですけどね。例えば5行目、その前から言います。「対象者と面談を行うなど各課工夫と労力を傾け努力されていることを確認した。しかしながら、農業集落排水云々」となっております。いわゆる実質赤字比率を算定していかなければならないという文になっていますけれども、もういろいろ変えろと言いません。「しかしながら」を「また」というふうに入れた方がいいんじゃないかと。「しかしながら」を消して——に変更したほうがですね。あといろいろ言いません。文が何かつながらないような気がするわけですよ。いわゆる農水とか公共下水道、あるいは上水道、こういう部分がこれから非常に大事です。したがって、この部分の使用料等についてもきちっと収納していかなきゃならないというふうなことをうたいたいと思うんですよ。「しかしながら」じゃなくて、「また」と入

れたがいいんじゃないかと思いますが、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

平野昭義決算特別委員長。

○平成19年度一般会計歳入歳出決算特別委員長（平野昭義君）

今、山田議員の御質問については、そういうふういたします。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第77号 平成19年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第77号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第77号 平成19年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第3. 議案第78号 平成19年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第84号 平成19年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでの7件についてを議題とします。

本件につきましては、本定例会において平成19年度特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算特別委員会に付託をし、審査をお願いしておりましたので、その結果について委員長に報告を求めます。野副道夫決算特別委員長。

○平成19年度特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算特別委員長（野副道夫君）

おはようございます。特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算認定について審査を行いましたので、御報告を申し上げたいと思います。

地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、平成20年9月定例会で付託をされました下記議案について審査を行ったので、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告をいたします。

事件名は、議案第78号 平成19年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第79号 平成19年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第80号 平成19年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、議案第81号 平成

19年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について、議案第82号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について、議案第83号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について、議案第84号 平成19年度嬉野市水道事業会計決算認定について、以上7件でございます。

審査の日は、平成20年9月16日から18日まで3日間審査を行いました。

審査の結果、議案第78号から議案第84号まで7件、認定といたしました。

審査の意見といたしまして、平成19年度嬉野市特別会計歳入歳出決算及び平成19年度嬉野市水道事業会計決算について、決算書並びに決算資料等に基づき担当部課に事情聴取をし、審査を行いました。

今日の経済事情の悪化など財政を取り巻く状況は厳しさを増すばかりであります。各特別会計予算は目的とする事業遂行を適正に処理されていることを確認し、認定すべきものとしていたしました。

以下、特別会計、事業会計ごとに委員会の意見を付するものであります。

議案第78号 平成19年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、国民健康保険制度は、国民の相互扶助の精神に基づき、被保険者の負担を初め、国からの負担金、補助金が運営の基礎となっております。国民健康保険税の徴収率の低迷で大幅な改善は見られないものの、このことは嬉野市のみならず全国的な傾向で、経済不況を反映したものであると思われませんが、税の公平性、また国民健康保険事業の健全な運営に支障を来すものであり、徴収率の向上に努められたい。

また、保健事業の推進は医療費の抑制にもつながるものと考えますので、人間ドックを初めヘルスアップ事業の推進を図りながら特定健診事業につなげていかなければならない。そのためには啓発活動についても徹底した手法をとるべきである。

議案第79号 平成19年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について。

老人保健については重複受診の抑制に努め、保健師及び栄養士による老人の保健指導に努める必要がある。

議案第80号 平成19年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について。

農業集落排水事業については、今後も地域の水環境改善のため接続の推進を図りながら、一方においては市の財政にも配慮した経営を望むものであります。

議案第81号 平成19年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について。

公共下水道については接続率の向上とあわせ、ホテル、旅館など大口の利用者に対しても加入促進を図られたい。

また一方では、ゆうゆう水洗化貯金の推進についてもさらなる努力が必要である。

議案第82号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について。

議案第83号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について。

第七、第八土地区画整理事業は、平成23年度に完了を目指して努力されていることは評価するものの、今後の換地登記や新幹線の路線確定の問題もあり、職員の配置にも考慮をされ、目指しておられる平成23年度には完成できるよう努力をしていただきたい。

議案第84号 平成19年度嬉野市水道事業会計決算認定について。

漏水調査については2年に1回の割合で調査をされておりますが、調査対象外となった地域についても目配りが必要であります。

また、収納対策については努力の成果は見られるものの、今後においても万全を図るとともに、資金運用についても普通預金は必要最小限にとどめ、安全性を確保しながら、より有利な資金運用を行うことも必要であります。

最後に、今後も安全・安心な水の供給に努めていただきたい。

総括的な意見でございますけれども、各特別会計並びに水道事業会計の予算執行においては、目的とする事業遂行を適正に処理されているものと判断はいたしますが、国保税や使用料など利用者負担の原則に反する未納者の増加や累計滞納金額の増加など、昨今の経済状況が低迷しているとはいえ、見過ごせない状況があります。

特別会計全般での未収額が増加することは一般会計に大きな影響を及ぼすものであり、各会計ごとの健全な運営を目指して努力されることを強く望むものであります。

以上です。

○議長（山口 要君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第78号 平成19年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第78号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第78号 平成19年度嬉野市国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第79号 平成19年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第79号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案79号 平成19年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第80号 平成19年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第80号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第80号 平成19年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第81号 平成19年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第81号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第81号 平成19年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第82号 平成19年度嬉野市都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第82号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第82号 平成19年度嬉野市都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第83号 平成19年度嬉野市都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第83号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第83号 平成19年度嬉野市都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第84号 平成19年度嬉野市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第84号について採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第84号 平成19年度嬉野市嬉野水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第4. 委員長報告を議題といたします。

総務企画常任委員会に付託しておりました陳情の審査結果について、委員長に報告を求めます。川原等総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（川原 等君）

総務企画委員会に付託されました事件の審査の結果を下記のとおり決定いたしましたので、会議規則第100条の規定により報告をいたします。

事件の番号、平成20年陳情第11号。

件名、地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書。

審査の結果、採択といたしました。

採択の理由、地方再生対策費は、自治体間の財政力格差是正措置としては不十分であり、地域間格差を是正し、かつ公共サービスを充実させるためには、地方での充実強化や地方交付税の機能強化が必要であると認め、採択といたしました。

意見書については、本会議に提出の予定であります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。本案に対する委員長の報告は採択であります。本案は委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、平成20年陳情第11号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書は採択とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時48分 休憩

午前 9 時53分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、再開いたします。

お諮りいたします。ただいま川原等総務企画常任委員長から、発議第12号 地方財政の充実・強化を求める意見書が提出されました。

これらを追加議事日程第1号とし、追加日程第1として議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第12号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 発議第12号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題とします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。提出者、川原等総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（川原 等君）

発議第12号

地方財政の充実・強化を求める意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成20年9月25日提出

嬉野市議会議長 山口 要 様

提出者 嬉野市議会総務企画常任委員会
委員長 川原 等

理由 地方財政の充実・強化を国に対し求めるため。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方分権の推進、少子・高齢化の進行、産業・雇用対策、地球規模や地域レベルの環境保全需要、災害・事故に対する安全対策など、地域の行政需要が増大しており、地方自治体が果たす役割はますます重要になっています。

一方、2008年度に創設された地方法人事業税の国税化と都市部の税収を活用した「地方再生対策費」は格差是正策としては不十分であり、地方分権に逆行する措置です。

さらに、過去の景気対策と地方交付税の大幅圧縮により自治体財政硬直化を招いた国の財政責任は極めて重いにもかかわらず、自治体財政健全化法のもとで地域・自治体に財政責任を押し付け、医療、福祉、環境、ライフラインなど住民生活に直結する公共サービスを削減することは容認できません。

このため、2009年度予算は深刻化する地域間格差の是正と公共サービスの充実にむけ、地方財政圧縮を進める政策の転換をはかり、地方税の充実強化、国が果たす財源保障に必要な財源を確保することが重要です。

さらに、住民に身近なところで政策や税金の使途を決定し、地方分権の理念に沿った自治体運営を行うことができるよう、地方財政の充実・強化をめざし、政府に対し次の通り求めます。

記

1. 医療、福祉、環境、ライフラインなど地域の公共サービス水準の確保と地方分権推進にむけて、国・地方の税収配分5：5を実現する税源移譲、地方交付税機能の強化により地

方財源の充実強化をはかること。

2. 自治体間の財政力格差は、地方間の財政調整によることなく、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化により是正をはかること。

3. 地方自治体の意見を十分に踏まえた対応を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成20年9月25日

佐賀県嬉野市議会議長

山口 要

提出先、内閣総理大臣麻生太郎様、ほか内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済財政政策担当大臣。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。発議第12号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第12号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第12号の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。発議第12号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、発議第12号 地方財政の充実・強化を求める意見書については可決されました。

ただいま可決されました発議第12号の意見書につきましては、後日、関係大臣等へ送付いたします。

日程第5. 閉会中の付託事件についてを議題とします。

このたび、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び特別委員会委員長からお手元

に配付いたしました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申し出
がっております。

お諮りいたします。各委員長から申し出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることに
ついて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。これで各委員長からの申し出のあったとおり、閉会中の継続調査と
することに決定いたしました。

以上で本定例会に提出をされました案件の質疑、討論、採決など、すべての日程が終了い
たしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字そ
の他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任すること
に決定いたしました。

会議を閉じます。

平成20年第3回嬉野市議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

午前10時 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員